

総務部総務課長
一井 健二 様

福祉事務所子育て支援課長 松田 禎子

会 議 要 録

名 称	第1回西予市立保育所民営化第三者委員会	
事 務 局	西予市福祉事務所 子育て支援課	
	電 話 0894-62-6551	
	F A X 0894-62-3055	
開 催 日 時	令和3年2月16日(火) 18:30~20:30	
開 催 場 所	西予市役所三瓶支所 1階会議室	
出席者	委 員	令和3年度三瓶保育園保護者 会長 向嶋 一 令和3年度三瓶保地域活動クラブ 会長 井上 理映子 三瓶保育園保護者 井上 千尋 三瓶保育園保護者 宇都宮 沙弥 社会福祉法人三瓶福祉会 理事長 藤原 由美 三瓶保育園 園長 森田 洋子 委員 6名
	事務局	西予市福祉事務所長 藤井 兼人 子育て支援課 松田 禎子、宇都宮 博、清家 亮 三瓶支所生活福祉課 兵頭 俊也 行政 5名 総計 11名
議事内容(要旨)	1 開会あいさつ 福祉事務所長 藤井 兼人 2 委嘱状交付 3 自己紹介 4 委員長選出 委員長(森田 洋子) 5 協議事項 (1) これまでの経緯と今後のスケジュール・本委員会の趣旨について (2) 移管先法人への円滑な移管に関する事 (3) 移管後のより良い保育所運営に関する事 (4) その他 6 閉会あいさつ 子育て支援課長 松田 禎子	

〈質疑応答・意見〉

5. 協議事項

(1) これまでの経緯と今後のスケジュール・本委員会の趣旨について

- ・配布資料に沿って事務局より説明（資料1～3）
質問なし

(2) 移管先法人への円滑な移管に関すること

- ・配布資料に沿って事務局より説明（資料4）
質問なし

(3) 移管後のより良い保育所運営に関すること

- ・配布資料に沿って藤原園長より説明（資料5※園作成）

藤井所長：

今後予定している民間移管に関する保護者説明会では、本日の資料5を用いて説明を行うのか。

藤原園長：

本日の資料をベースに説明を行う予定だが、三瓶保育園の先生方や、行政から、今後いただく助言等も加えながら、保護者向け説明会資料を充実させていきたい。

井上理：

民間移管後は、三瓶福祉会1法人の運営となるので、保育所の先生たちの異動はないのか。

藤原園長：

当法人は、保育園1園のみであるため異動はない。

ただし、マンネリ化しないよう、職員研修受講等によりスキルアップに努める。

向嶋：

民間移管（特に共同保育等）に当たっては、先生たちの負担にならない範囲で取り組んで欲しい。

藤井部長：

民間移管する前（令和3年度中）に、予算の範囲で三瓶保育園の修繕を行うため、修繕に関する皆様のご意見を、今後伺いたい。

	<p>井上理： 他の保護者に当委員会に出席することを話すと、民営化に関して意見交換の場が少ないので、それに代わるアンケート調査を実施して欲しいとの要望があった。</p> <p>事務局（宇都宮）： そのご意見・要望については、早速対応することとしたい。 グーグルアンケートを活用し、多くの方からの意見を取り入れたい。</p> <p>藤井部長： 三瓶保育園保護者については、市が導入している保育支援システム（コドモン）も活用できるのではないかと。 個人が特定されると、意見を出しにくくなるので、無記名での回答にするなど、配慮した上で実施して欲しい。</p> <p>（４） その他 （事務局連絡） 県の新型コロナウイルス警戒特別期間が、３月７日まで延長されたが、３月５日に（金）に予定している民間移管に関する三瓶保育園、ひまわり保育園の保護者向け説明会は予定どおり実施してよいか。</p> <p>藤井部長： 定員の半数になるよう、密を回避すれば、実施は可能ではないかと。</p> <p>宇都宮千： 説明会開催時は、託児所を設けて欲しい。 ひまわり保育園主催で３月２７日に実施する会議でも同じ内容の説明をすると聞いているので、それならば、３月５日または３月２７日のどちらか１日での出席で構わない旨、案内文書等に記載して欲しい。</p> <p>（事務局） 当委員会の次回開催は、当初、１０月頃を予定していたが、先ほど、藤井所長から説明のあった三瓶保育園施設修繕の関係で、委員の皆様からのご意見を伺いたいのので、第２回目の委員会は３月末頃に開催したいと考えている。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	---

概要

年度 2017年度～

カテゴリ 行政一般

委員会名 西予市立保育所民営化第三者委員会

公開開始日

委員会の概要

西予市公立保育所（園）のあり方に関する方針に基づき、公立保育

所を民営化するにあたり、より円滑な移行と移管後のより良い保育所運営のため設置している。

委員会では、移管先法人への円滑な移管に関する事、移管後のより良い保育所運営に関する事についての事務を所掌する。

なお、委員には、民営化対象公立保育所の保護者の代表者、移管先法人の代表者、公立保育所の所長（園長）計6名へ市長が委嘱・任命をしている。